

| | |
|----|--------------------|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 |
|----|--------------------|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|------------------|---|--|---|--|
| 1 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4 | 技術資料作成説明書「4. 申請書の作成(2)申請書の作成に関する留意事項4:様式4」に、「様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」を参考に作成することとする。」と記載されておりますが、様式4の枠線等、余白の寸法を変更することは可能でしょうか。 | 枠線の位置や様式の余白サイズについては任意に設定していただいて結構です。 |
| 2 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4 | 上記に付随して、様式4の行間隔、文字間隔を変更することは可能でしょうか。 | 行間隔や文字間隔の設定については任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。 |
| 3 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4 | 上記に付随して、様式4の黄色ハッチングされた「評価項目毎の記載分量は問わないものとする。」の注意書き文章を削除することは可能でしょうか。 | 削除可能です。 |
| 4 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4 | 上記に付随して、様式4の黒地に白文字で記載された文章の記載内容は変えずに、例えば強調黒文字等に表現方法を変更することは可能でしょうか。 | 変更不可です。 |
| 5 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 提案1、提案2について | 根巻コンクリート(久慈川高架橋)について、評価対象の範囲でしょうか?ご教授願います。 | 鋼板巻立ての根巻コンクリートは評価の対象となります。 |
| 6 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 提案4について 交通規制図 7/17~10/17 | 評価対象の範囲について、どの橋梁が対象でしょうか。対象となる橋梁名をご教授願います。 | 設計図7/10~10/17のとおりとお考え下さい。 |
| 7 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 金抜設計書 | 支承取替工 | 支承の設計照査費用について、設計変更の対象でしょうか?ご教授願います。 | 質問書D(設計図書に関する質問)の回答日に回答いたします。 |
| 8 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 設計図 | 設計図書①03-4_図面_菩提橋(上り線) | 橋梁一般図に記載のある日立市道4667号線は一般的に通行が可能な道路でしょうか。材料搬入等の車両が通行可能か御教授願います。 | 質問書D(設計図書に関する質問)の回答日に回答いたします。 |
| 9 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案3】既設構造物へのアンカー等の削孔による既設構造物の損傷防止に関する技術提案の提案範囲について | 「既設構造物へのアンカー等の削孔」には、鋼構造物への削孔(孔明)作業も含まれるのでしょうか?ご教示下さい。 | 鋼構造物への削孔(孔明)作業は評価の対象外です。 |
| 10 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 別紙_継続契約方式対象工事について(継続契約方式対象工事の場合) | 1.継続契約方式における後発工事(1)後発工事その1について | 後発工事における工事概算数量の記載はございますが、金額規模についてはご教示頂けますでしょうか。ご教示下さい。 | 後発工事における金額規模の公表はしません。 |
| 11 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く | 2.入札手続き日程2-4競争参加資格確認結果通知日並びに技術提案書の作成提出者の選抜及び提出要請日 | 技術提案書作成提出者の選抜は競争参加資格確認結果通知にて資格が有・無で表示されるのでしょうか。また表示される際に、一次審査時の評価点は公表されないのでしょうか。ご教示下さい。 | 競争参加資格確認通知書にて、「競争参加資格の有無」と併せて「技術提案書の作成及び提出要請」を明示します。また、一次審査時の評価点の公表は予定しておりません。 |
| 12 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 | 様式4【技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)】を作成するにあたり、評価項目①および②において、鋼板巻立ての根巻きコンクリートは着目点の対象に含まれますでしょうか。ご教示ください。 | 鋼板巻立ての根巻コンクリートは評価の対象となります。 |
| 13 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 評価項目①橋脚のコンクリート巻立て補強におけるコンクリート打設時の品質確保に関する技術提案について | コンクリートへの混和剤に関する提案は評価対象となりますでしょうか | 評価の対象となります。ただし、設計図書に示すコンクリートA1-5の規格に適合する場合に限りです。 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|------------------|---|--|---|--|
| 14 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 評価項目③既設構造物へのアンカー等の削孔による既設構造物の損傷防止に関する技術提案について | アンカー等の削孔とは、既設鋼桁へのボルト孔削孔等も含まれるでしょうか | 既設鋼桁への削孔 (孔明) は評価の対象外です。 |
| 15 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 特記仕様書 | 02_特記仕様書 8-4 03-4_図面_菩提橋 (上り線) 図番15/18 03-8_図面_率計上 図番158/210 | 日立市道4667号の交通規制は1車線規制となっておりますが、RC巻立て工施工時は、市道横の仮設水路上を一般車の通行路として使用すると考えて宜しいでしょうか | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |
| 16 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 設計図 | 03-4_図面_菩提橋 (上り線) | 菩提橋の吊足場構築や落橋防止構造の施工は供用線からの資材搬入と考えると宜しいでしょうか | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |
| 17 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4の作成について | 様式4の余白、タイトル部の行間や枠の大きさは変更しても良いでしょうか | 枠線の位置、様式の余白サイズ、行間隔や文字間隔の設定については任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。 |
| 18 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 入札公告 (説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く | 競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 施工実績 同種工事 b) ①道路橋における上部工 (落橋防止装置又は制震装置等の設置・取替を含む) の耐震補強工事 及び 配置予定技術者 b) ①道路橋における上部工 (落橋防止装置又は制震装置等の設置・取替を含む) の耐震補強工事 | 水平力分担構造は上部工の耐震補強工事の実績として認められますでしょうか。ご教示願います。 | 道路橋における耐震補強を目的とした施工実績であれば、入札公告 (説明書) に示す競争参加要件の施工実績の同種工事b)①および契約履行要件の施工実績の同種工事b)①に含まれます。 |
| 19 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について | コンクリート巻立て補強とは、RC巻立てのことであり、鋼板巻立て補強部の根巻きコンクリートや縁端拡幅工は提案の対象外と考えるとよろしいでしょうか。 | 鋼板巻立ての根巻きコンクリートや縁端拡幅工は評価の対象となります。 |
| 20 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案1】、【提案2】の提案対象範囲について | 6-7寒中コンクリートや6-8暑中コンクリートに関する内容も提案対象と考えるとよろしいでしょうか。 | コンクリート施工管理要領 (令和7年7月) 6-1運搬および打込み、6-2養生に関連する項目であれば評価対象となります。 |
| 21 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案3】について | 既設構造物 (コンクリート構造物) に施工する全てのアンカー削孔が提案対象と考えるとよろしいでしょうか。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 22 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案4】について | 「高速道路上の交通規制内で行うクレーンによる～施工方法に関する技術提案」となりますが、はみ出し防止を目的とした管理手法も含まれますでしょうか。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 23 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案4】について | クレーン装置付きトラックによる揚重作業も対象と考えるとよろしいでしょうか。 | 高速道路上の交通規制内で行うクレーン装置付きトラックによるクレーン揚重作業は、評価の対象となります。 |
| 24 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 【提案4】について | 供用路線へのはみ出しは、交通規制内のすべてのものが対象と考えるとよろしいでしょうか。 | クレーン作業が対象となります。 |
| 25 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 一次審査「技術提案書作成にあたっての課題と着目点」について | 提案対象範囲となる工種が存在するすべての高架橋や橋に共通する課題・着目点でなければならないのでしょうか。 | 共通する課題・着目点である必要はありません。 |
| 26 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4について | 「評価項目毎の記載分量は問わないものとする。」という記載は削除しても構いませんでしょうか。 | 削除可能です。 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|--------------------|---|---|--|--|
| 27 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 様式4について | フォントの種類、様式の余白サイズ、行間隔や文字間隔の設定は任意と考えてよろしいでしょうか。 | フォントの種類、枠線の位置、様式の余白サイズ、行間隔や文字間隔の設定については任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。 |
| 28 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く | 技術提案書の提出者を選抜する方法について | 「有資格者が5者以下の場合は、一次審査を行わず、全ての有資格者を選抜するものとする。」とありますが、一次審査実施の有無は、一次審査結果通知日である「令和8年3月12日(木)(予定)」に通知されますでしょうか。 | 競争参加資格確認通知書にて、「競争参加資格の有無」と併せて「技術提案書の作成及び提出要請」を明示しますので、本通知書をご確認願います。 |
| 29 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 技術資料作成説明書 6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料 | ③『「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、二次審査時に一次審査時の全ての「着目点」の内容を網羅した上で、一次審査時に記載のない着目点を追加することはできませんでしょうか。 | 「技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査)」で記載した全ての「着目点」の内容を「二次審査の技術提案書」にて網羅していれば、一次審査時に記載のない「着目点」を追加することは可能です。 |
| 30 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 技術資料作成説明書 6.様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」記載上の注意事項及び証明資料 | ③『「技術提案書作成にあたっての課題と着目点(一次審査)」で記載した内容は、二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること。』とありますが、様式-提案2の「1.課題と着目点」に記載する際は、全ての「着目点」の内容を網羅できていれば、文面を変更しても構いませんでしょうか。 | 「技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査)」で記載した全ての「着目点」の内容を「二次審査の技術提案書」にて網羅していれば、二次審査の技術提案書において文面の変更は可能です。 |
| 31 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 評価基準 | 工事現場で添加攪拌する流動化剤は、◇過度なコスト負担を要する提案の取扱いとして『①【提案1・提案2】コンクリートの仕様変更』に該当するのでしょうか。 | コンクリート施工管理要領のA1-5に関連する規定を満足する場合は、◇過度なコスト負担を要する提案の取扱いとして『①【提案1・提案2】コンクリートの仕様変更』には該当いたしません。ただし、設計図書に示すコンクリートA1-5の規格に適合する場合に限りです。 |
| 32 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 設計図【菩提橋(上り線)】2/18 | P1橋脚とP2橋脚のRC巻立てのコンクリートの打設時、ポンプ車の配置位置の標準案は、市道4667号線上または高速道路上どちらを想定していますでしょうか。 | 発注者の施工計画では、市道4667号線上を想定しています。 |
| 33 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) (段階的選抜方式対象工事の場合) | 設計図【菩提橋(上り線)】15/18 | P1橋脚とP2橋脚の枠組足場や型枠等の資材搬入は市道4667号線から、A1橋台とA2橋台の吊足場及び落橋防止構造の資材は高速道路上から投入すると考えてよろしいでしょうか。 | 発注者の施工計画では、P1橋脚とP2橋脚の枠組足場や型枠等の資材は市道4667号線から、A1橋台とA2橋台の吊足場及び落橋防止構造の資材は高速道路上からの搬入を想定しています。 |
| 34 | 質問書A(申請書等に関する質問) | 入札公告(説明書) ※技術提案書に係る評価項目、評価基準に関する部分を除く | 技術評価項目及び技術評価基準 (一次審査) 環境負荷の低減 | カーボンニュートラルへの取り組みの評価基準の「2)元請社員が使用する連絡車に電動車を導入する」について、規模・数量・期間は問わないことから、連絡車全てに導入する必要はないと解釈してよろしいでしょうか。 例えば、連絡車3台のうち、電動車1台の導入は履行と認めて頂けるのでしょうか。 | その通りお考え下さい。 |
| 35 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 普通部 宮 | 構造物掘削 普通部 宮 施工を検討するために掘削の寸法をご教示ください。 | 貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|--------------------|--------------------------|---|--|---|
| 36 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 普通部 宮 | 構造物掘削 普通部 宮 の内容確認において、図面92/92 宮田川橋(下り線)仮設通路(参考図)がありますが、割掛け項目及び特記仕様書内にも仮設通路について明記がありません。計上無しと考えて宜しいですか。ご教示ください。 | 正しい割掛け先は下記のとおりです。 ・落橋防止構造 C1-450 ・炭素繊維巻立て工 A1 ・炭素繊維巻立て工 B2 ・炭素繊維巻立て工 C3 ・炭素繊維巻立て工 D3 上記については交付図書を訂正いたします。 |
| 37 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 普通部 宮 | 構造物掘削 普通部 宮 施工のための掘削機械は図面89/92、90/92 施工要領図(参考図)により高速道路上よりクレーンで荷卸しするのは理解できましたが、資材の搬入出も高速道路からクレーンで荷卸しする考えで宜しいですか。また、作業員は通勤車両を使用して『私道 JX金属(株)日立事業所 STA641+95付近』へつながる道路を使用出来ると考えて宜しいですか。また、出来ない場合の通勤方法をご教示ください。 | 資材は高速道路上からの搬入を想定しています。通勤車両の私道(JX金属(株)日立事業所 STA641+95付近)の使用は可能です。 |
| 38 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 普通部 宮 | 特記仕様書 26-2構造物掘削 普通部 宮 の作業内容に『橋脚の基礎地盤の掘削、掘削箇所近傍へのはねつけ』と有りますが、斜面の施工箇所の事を考えず、平地の施工と同じ考えではねつけによる施工による見積りを行えば宜しいですか。また、埋戻し作業も平地と同様に近傍に掘削土が有ると考えて見積りを行えば宜しいですか。平地での施工として見積もりした場合、斜面による追加作業、不具合等が発生した場合は、協議により設計変更と考えて宜しいですか。合わせてご教示ください。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。なお、平地での施工として見積もりした場合の斜面による追加作業については協議の対象外です。 |
| 39 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 特殊部 | 図面55/77 田野高架橋 P5橋脚 ライナープレート計画図(その2)(参考図)より、ブロック張擁壁及びタタキコンクリートの撤去復旧が率計上項目となっているので、見積りには含まれないと考えて宜しいですか。ご教示ください | そのとおりとお考え下さい。 |
| 40 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 特殊部 | ライナープレートのライナープレートの背面裏込めや底版コンクリート、根固めコンクリートは計上無しと考えて宜しいですか。また、必要となる場合は、監督員と協議により変更と考えて宜しいですか。ご教示ください。 | 設計図より、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。 |
| 41 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書作成説明書 | P4(2) 技術提案書(様式-提案2)記載上の注意事項 | 記載上の注意事項に「②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。」とありますが、フォント、様式の余白サイズ、行間隔や文字間隔、枠組みは入札者が任意に設定してよいと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 42 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書様式 | 1. 課題と着目点 | 当該箇所は、「様式4に記載のとおり」など、一次審査の記載内容を参照頂くような記載としてよろしいでしょうか。 | 「様式-提案2」は記載できる分量に限りがありますので、「様式4」に記載された「課題と着目点」の要点のみを「様式-提案2」の「1. 課題と着目点」に記載願います。 |
| 43 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 単価表 番号87 支承取替工E-1170・1170・36・6(3700) | 「07_【閲覧資料】数沢川橋(上り線)_数量計算書」において、「上り線_P1橋脚(終点側)支承取替」が重複して記載(P109~P114)されていると考えられます。P2橋脚の数量計算書をご提示頂けますでしょうか。 | 閲覧資料への質問にはお答えできません。 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|--------------------|--------------------------|---|--|--|
| 44 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 P23 26-2-1種別 普通部 宮 | 掘削箇所近傍へのはねつけとありますが、見積条件はすべて近傍にはねつけできると考えてよろしいでしょうか。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 45 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 P23 26-2-1種別 普通部 宮 | 掘削、埋戻し、締固めを施工するにあたり、施工箇所に施工に必要なとなる重機、機材の搬入・搬出に関して見積条件に含めると考えてよろしいでしょうか。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 46 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 P23 26-2-1種別 普通部 宮 | 上記重機、機材の搬入・搬出に関して見積条件に含める場合、高速料金も見積条件に含めると考えてよろしいでしょうか。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 47 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 P17,18 コンクリート塊 (無筋) 特記仕様書 P23 26-2-1種別 特殊部 | コンクリート塊 (無筋) の発生場所は「W J工法及びアンカー削孔 (取壊し箇所及び削孔箇所) 断面修復箇所」とあります。 構造物掘削 特殊部の作業内容には、「押えコンクリート及び均しコンクリートの設置及び施工完了後の撤去、処分を含むものとする」とあります。処分に関して見積条件は特記仕様書P17,18コンクリート塊 (無筋) と同等と考えてよろしいでしょうか。 | そのとおりとお考え下さい。 |
| 48 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 P17,18 コンクリート塊 (無筋) 特記仕様書 P43 26-12-4 6) | コンクリート塊 (無筋) の発生場所は「W J工法及びアンカー削孔 (取壊し箇所及び削孔箇所) 断面修復箇所」とあります。 特記仕様書 P43 W J工法によるコンクリートはつり工には「コンクリート塊の処分に要する費用については、別途、監督員と受注者との協議し定めるものとする」とありますが、処分は見積に含めないと考えてよろしいでしょうか。 | 正しくは「なお、汚泥の処分に要する費用については、別途、監督員と受注者との協議し定めるものとする」です。 上記については交付図書を訂正いたします。 |
| 49 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書様式 | 様式-提案2 | 評価項目①に記載されている「※1打設時とは、コンクリート施工管理要領 (令和7年7月) 6-1運搬および打込みに関する内容」および評価項目②に記載されている「※2養生時とは、コンクリート施工管理要領 (令和7年7月) 6-2養生に関する内容」は、記載を省略してよろしいでしょうか。 | 様式-提案2の評価項目①、評価項目②、評価項目③および評価項目④に予め記載されている文については修正しないようお願いいたします。 |
| 50 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書様式 | 様式-提案2 | 2. 提案内容に記載されている「※施工・安全・工程に関する計画等、採用工法・資機材等の実績・根拠等がある場合は、その内容を記載すること」は記載を省略してもよろしいでしょうか。 | 記載不要です。 |
| 51 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書様式 | 様式-提案2 | 4. 施工実績 (工期:〇〇 発注者:〇〇) の「工期:」および「発注者:」は記載を省略してよろしいでしょうか。 | 記載不要です。 |
| 52 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書様式 | 様式-提案2 | 黄色ハッチングされた【改善技術提案書の提出時は「技術提案書」の記載を「改善技術提案書」を改めてください】の注意書き文章を削除することは可能でしょうか。 | 削除可能です。 |
| 53 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書様式 | 様式-提案2 | 様式-提案2の「枠線位置」「余白の寸法」「行間隔」「文字間隔」を変更することは可能でしょうか。 | 判読可能な範囲であれば可能です。 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|--------------------|--------------------------|--|---|--|
| 54 | 質問書C(技術提案書に関する質問) | 技術提案書作成説明書 | 6. 様式4「技術提案書作成にあたっての課題と着目点 (一次審査) 記載上の注意事項及び証明資料 | チェックリスト③に「二次審査の技術提案書において、全ての「着目点」の内容を網羅するように作成すること」とありますが、「着目点」の内容を網羅していれば、二次審査における評価では、一次審査の評価を引き継がないという認識でよろしいでしょうか。 | 入札公告(説明書)技術評価項目及び技術評価基準(一次審査)に示すとおり、当該技術評価点は一次審査時のみ有効であり、二次審査における評価には引き継がれません。 |
| 55 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 参考見積書 | 積算条件 | 参考見積書作成における燃料等の材料単価は工事の範囲より、物価資料の地区として『水戸』を採用と考えて宜しいですか。異なる場合は適用される都市をご教示ください。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。 |
| 56 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 構造物掘削 特殊部 | 立入防止柵撤去設置について、率計上工事数量総括表に数量がありますが、平面図(その1) 47/210によると、市道渡里209号線側がL=4mとなっていますが延長が不足と考えます。また、市道渡里211号線側に有る立入防止柵も支障となると考えます。撤去設置の延長が変更となった場合は、協議により変更となると考えて宜しいですか。ご教示ください。 | 率計上工事については受注後に協議を開始する項目であるため、質問にはお答えできません。 |
| 57 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 落橋防止構造 | 特記仕様書の区分内容に『既設はく落防止対策シートの撤去・処分』がありますが、特記仕様書の『19. 再資源及び建設副産物に関する事項』に対象物はありません。処分に要する費用は、『(3) 建設汚泥、研削材・ケレンかす、廃塗膜の処分については監督員と受注者で協議して定めるものとする。』と同じと考えて宜しいですか。異なる場合は想定されている処分先も合わせてご教示ください。 | 廃プラスチック類に含まれるとお考え下さい。 |
| 58 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | コンクリートはつり B | 特記仕様書 26-12 コンクリートはつり工 16-12-3 種別 区分に『鉄筋ケレン・防せい処理が必要』と有ります。防せい処理費用の算出には施工する鉄筋面積が必要となります。本工事で想定されている防せい処理を実施する鉄筋面積をご教示ください。 | 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。 |
| 59 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 割掛項目 吊足場工費(標準型側面)② | 宮田川橋 上り線 A1橋台(起点側)は、参考図72/80によると、炭素繊維巻立て工の吊足場(6.6m ²)がありますが炭素繊維巻立て工の割掛け項目に吊足場が有りません。A1橋台(起点側)に設置される落橋防止構造の吊足場と合わせた数量をこの項目に計上すると考えて宜しいですか。ご教示ください。 | 正しくは「枠組足場」ですので、足場工費A①への割掛とお考え下さい。上記については交付図書を訂正いたします。 |
| 60 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 割掛項目 吊足場工費(標準型側面)③ | 宮田川橋 上り線 A1橋台(終点側)は、参考図72/80によると、炭素繊維巻立て工の吊足場(19.7m ²)もありますが炭素繊維巻立て工の割掛け項目に吊足場が有りません。A1橋台(終点側)に設置される支承まわり施工時の足場と合わせた吊足場の数量をこの項目に計上すると考えて宜しいですか。ご教示ください。 | 吊足場工費(標準型側面)③に含まれるとお考え下さい。 |
| 61 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 金抜設計書 番号87 支承取替工 E-1170・1170・36・6(見積対象) | 支承取替工において、数沢川橋(上り線)P2橋脚部の数量計算書がありません。(閲覧資料(103頁~108頁)と(109~114頁)の数量計算書が重複しています)P2橋脚部の支承取替について数量計算書を貸与して頂けないでしょうか。 | 閲覧資料への質問にはお答えできません。 |
| 62 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 11頁 14. 工事用材料に関する事項 14-1 ウォータジェット工法に使用する水 | 日立北IC外ブラーザへの搬出入ルート(詳細図)をご教示願います。 | 本線から日立北料金所を通過後、左折で立ち入ることができません。 |

| | |
|----|--------------------|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 |
|----|--------------------|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|--------------------|--------------------------|---|---|---------------------------------|
| 63 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 11頁 14. 工事用材料に関する事項 14-1 ウォータジェット工法に使用する水 | 水戸IC内ブラーザへの搬出入ルート(詳細図)をご教示願います。 | 本線から水戸料金所通過直前に、左折で立ち入ることができません。 |
| 64 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 36頁 26-7. 支承取替工 | 宮田川橋(上り線) 鋼桁の孔明、材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 65 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 36頁 26-7. 支承取替工 | 宮田川橋(下り線) 鋼桁の孔明、材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 66 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 36頁 26-7. 支承取替工 | 数田川橋(上り線) 鋼桁の孔明、材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 67 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 40頁 26-10. 制震構造 | 宮田川橋(上り線) 制震ダンパー 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 68 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 40頁 26-10. 制震構造 | 宮田川橋(下り線) 制震ダンパー 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 69 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 40頁 26-10. 制震構造 | 数田川橋(上り線) 制震ダンパー 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 70 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 42頁 26-11. 上部工補強工 | 宮田川橋(上り線) 上部工補強工D 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 71 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 42頁 26-11. 上部工補強工 | 宮田川橋(下り線) 上部工補強工D 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 72 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 42頁 26-11. 上部工補強工 | 数田川橋(上り線) 上部工補強工D 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 73 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 42頁 26-11. 上部工補強工 | 宮田川橋(上り線) 上部工補強工E 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 74 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 42頁 26-11. 上部工補強工 | 宮田川橋(下り線) 上部工補強工E 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|
| 件名 | 常磐自動車道 田野高架橋耐震補強工事 | | | | |
|----|--------------------|--|--|--|--|

| 番号 | 質問分類 (選択) | 質問対象 (選択) | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 (発注者使用欄) |
|----|--------------------|--------------------------|---|--|--|
| 75 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 42頁 26-11. 上部工補強工 | 数田川橋 (上り線) 上部工補強工E 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | 設計図のとおりお考え下さい。 |
| 76 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 特記仕様書 47頁 26-15. 上揚力対策工 | 宮田川橋 (下り線) 鋼製ブラケット 鋼桁の孔明 材質区分は以下①～③の何れになりますでしょうかご教示ください。 ①SS400、②SM490、③SM570 | ①とお考えください。 |
| 77 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 吊足場工費 (防護型側面) ③ | 工事の内容に橋梁の施工に必要な主体足場及び標準型側面 (側面足場に防護が有る構造) のトラス桁の吊足場工に要する費用をいうと明示がございます。【宮田川橋】上り線、A1橋台～P1橋脚及びP1橋脚～P2橋脚の昇降足場は見積対象外と考えてよろしいですか。 | 吊足場工費 (防護型側面) ③に含まれるとお考え下さい。 |
| 78 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 吊足場工費 (標準型側面) ③ | 【宮田川橋】上り線 A1橋台 (終点側) について、防護型側面ではなく標準型側面の参考見積としてよろしいでしょうか | 交差道路や私有地等、第三者の出入りが想定されるため防護が必要と考えています。 |
| 79 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 吊足場工費 (標準型側面) ③ | 【宮田川橋】下り線 P2橋脚 (終点側) について、防護型側面ではなく標準型側面の参考見積としてよろしいでしょうか | 交差道路や私有地等、第三者の出入りが想定されるため防護が必要と考えています。 |
| 80 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 吊足場工費 (標準型側面) ③ | 【数沢川橋】上り線 P1橋脚 (終点側) 及びP3橋脚 (起点側) について、防護型側面ではなく標準型側面の参考見積としてよろしいでしょうか | 交差道路や私有地等、第三者の出入りが想定されるため防護が必要と考えています。 |
| 81 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 設計図 | 図面73/80 宮田川橋 (上り線) P1橋脚 支承まわり施工時 足場工一般図 (参考図) | 昇降設備、A1～P1間 (H=11.9m) 及びP1～A2間 (H=11.8m) の明示がありますが、割掛内訳書に明示がありません。どこで計上すればよろしいでしょうか。 | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |
| 82 | 質問書B(見積対象項目に関する質問) | 質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問 | 上部工補強工E | 昇降足場費が対象となっていません。数量及び設置期間についてご教示願います。 | 吊足場工費 (防護型側面) ③に含まれるとお考え下さい。 |
| 83 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 特記仕様書 | 8-3 高速道路の交通規制可能時間 図面番号7-10 交通規制図 | 水戸IC～日立北ICは1車線規制が終日可能とされており、規制図では走行車線のみを規制を想定された図になっています。追い越し車線を規制することは可能でしょうか。 | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |
| 84 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 特記仕様書 | 26-3 塗替塗装 | (6) 素地調整において、乾式ブラストによる素地調整と記載がありますが、オープンプラスト、バキュームブラストどちらになりますか。 | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |
| 85 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 特記仕様書 | 26-3 塗替塗装 | (6) 素地調整において、乾式ブラストによる素地調整と記載がありますが、吊足場は標準型側面になっている箇所があります。【吊足場工費 (標準型側面) ①】ブラスト用シート養生等は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。 | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |
| 86 | 質問書D(設計図書に関する質問) | 設計図 | 宮田川橋 (上り線) 図面番号3, 43 | A2橋脚の支承が橋梁一般図ではF→Eに対し、構造図ではM→Eとなっています。A2既設支承は固定支承でよろしいでしょうか。 | 質問書D (設計図書に関する質問) の回答日に回答いたします。 |